

大会決議

三月十一日に発生した東日本大震災から6ヶ月が経過した現在でも、現地の方々は仮設住宅や避難先での困難な生活を余儀なくされながら、一日も早い復旧・復興に向け、前向きに取り組んでいる。

このような中、私たち四国四県の知的障害者本人やその家族及び関係者が、ここ愛媛の地に集い、私たちに何が出来るか真剣に討議してきました。

今回の震災をきっかけに、健常者も障害のある人やその家族も、共に助け合い、支え合う地域づくりのために私達にできることを考えて、実行していいいではありませんか。

私たちは、障害のある人たちが、それぞれの人格と個性を尊重され、明るく・安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、第五十回手をつなぐ育成会四国大会の名において決議いたします。

記

一、今回の東日本大震災の経験を活かし、災害時の対応について、私たち自身も真剣に考えます。

一、東日本の被災地の復旧・復興に、私たちに出来ることを考え、実行していきます。

一、手をつなぐ育成会会員相互の連携を深めて組織を強化し、活動をより活性化させていきます。

一、次のおり国と自治体に求めています。

(一)、自然災害等が発生した際の避難に関することや支援体制を明確にする。

(二)、六月に成立した障害者虐待防止法の施行にあたっては、実態を十分に踏まえ、障害者虐待防止センター、権利擁護センターの設置準備を進める。

(三)、障害者の自立した生活の安定を図るため、障害福祉サービスの利用者負担の軽減を含め、所得保障制度を確立すること。

(四)、特別支援教育が進められる中、支援を必要とする児童・生徒の個々のニーズに応じた適切な教育的支援の充実と支援体制の確立を図ること。

(五)、障害者の自立を促進するため就労支援体制の充実と雇用機会の拡大及び継続的な就労の確保を図ること。

右決議します。

平成二十三年九月十七日